

平成16年(行ウ)第47号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 藤永知子 ほか31名

被告 埼玉県知事 ほか1名

証 拠 説 明 書

2009(平成21)年12月9日

さいたま地方裁判所 第4民事部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 佐々木 新一
同 野本 夏生
ほか

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第25号証 の1	「ハッ場ダム建設事業(照会)」 写し	平成18年9 月15日	群馬県知事小 寺弘之
立 証 趣 旨			
前橋地裁で行われたハッ場ダム群馬訴訟(前橋地裁平成16年(行ウ)第43号事件)において、原告側が展開した本件ダムの治水効果に関する主張について、群馬県知事が国土交通省に行った意見照会の内容。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第25号証 の2	「ハッ場ダム建設事業について」(回答) 写し	平成18年9 月28日	国土交通省関 東地方整備局 長
立 証 趣 旨			
甲第25の1に対する国土交通省の回答内容。 ※ なお、甲第25号証の2は、ハッ場ダム東京訴訟(東京地裁平成16年(行ウ)497号事件)で実施された大熊孝証人の証人尋問において、原告側代理人から質問時に示されている「甲第20号証」と同一のものである(大熊孝証人の証人尋問調書は、本件訴訟においては、甲第9号証として証拠提出している。甲第25の2が「甲第20号証」として示されている箇所は、同調書の33頁最下行以下である)。			

以上